

「災害時アクションカード」を作成しました

大規模地震が発生してから災害対策本部を開設するまでの一連の行動を示した「災害時アクションカード」を作成しました。

※「アクションカード」とは、行動を促し、判断を導く、活動の事前指示書である。

1 経緯

「アクションカード」は、東京医科歯科大学救急救命センターの中島康医師が発案したものである。本市においては、静岡県牧之原市総務部危機管理課にて「突発災害対応アクションカード」を作成していることを知り、昨年度末に視察訪問。下記必要性に基づき、「災害時アクションカード」作成した。

2 必要性

災害対策本部の早期設置

- ・地震等突発的な災害が発生した場合、風水害とは異なり初動要員の参集に時間がかかることが予想される。
- ・実災害時における対応経験や、災害対策本部設置運営訓練に参加したことがない職員は、何をして良いか分からない可能性が高い。

3 運用手順

1 庁舎に到着	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の参集基準に基づき、庁舎に参集 ・「災害時アクションカード」を最初に手にした者がリーダー ・リーダーは、班員が揃うまで外で待機
1-2 班員参集	<ul style="list-style-type: none"> ・3人（リーダー1人、班員2人）揃ったら、防災センター（時間外窓口）にて、庁舎の安全を確認 ・安全の確認がとれない場合は、外で待機
1-3 庁舎進入	<ul style="list-style-type: none"> ・防災センターにて鍵を受け取り、防災危機管理課へ進入
2、2-2 災害対策本部 開設準備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部開設に向けて、各種必要備品等を準備 ・体制が整い次第、災害対策本部を開設する

【問い合わせ先】

防災危機管理課 課長補佐 河合 孝始 ☎51-3125